

売却区分番号	熊本局208-2		
見積価額	¥9,600,000	公売保証金	¥960,000
財産の表示	<p>1 所在 鹿児島県指宿市山川大山字赤尾後 地番 2887番 地目 宅地 地積 555.71平方メートル</p> <p>2 所在 鹿児島県指宿市山川大山字赤尾後 地番 2889番1 地目 宅地 地積 41.49平方メートル</p> <p>3 所在 鹿児島県指宿市山川大山字赤尾後 地番 2890番1 地目 宅地 地積 350.36平方メートル</p> <p>4 所在 鹿児島県指宿市山川大山字赤尾後 地番 2890番3 地目 宅地 地積 663.38平方メートル</p> <p>5 (主たる建物の表示) 所在 鹿児島県指宿市山川大山字赤尾後2887番地 家屋番号 2887番 種類 事務所 構造 鉄骨造スレート葺平家建 床面積 43.65平方メートル (附属建物の表示) 符号 1 種類 車庫 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 148.23平方メートル</p> <p>6 (主たる建物の表示) 所在 鹿児島県指宿市山川大山字赤尾後2890番地1 家屋番号 2890番1 種類 居宅 構造 木造セメント瓦葺平家建 床面積 154.75平方メートル</p>		

売却区分番号	熊本局208-2		
見積価額	¥9,600,000	公売保証金	¥960,000
	<p>7 (主たる建物の表示)</p> <p>所在 鹿児島県指宿市山川大山字赤尾後2890番地3</p> <p>家屋番号 2890番3</p> <p>種類 居宅</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建</p> <p>床面積 1階97.87平方メートル 2階28.88平方メートル</p> <p>(附属建物の表示)</p> <p>符号 1</p> <p>種類 車庫</p> <p>構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建</p> <p>床面積 60.59平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
間取り	公売財産6:5K	駐車場の有無	あり
公法上の規制	非線引都市計画区域 建ぺい率 70% 容積率 400%		
接道状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公売財産1: 南西側 幅員約6.5メートル舗装市道 (建築基準法第42条第1項第1号道路) 西側 幅員約3.0メートル舗装道路 (建築基準法上の道路ではありません) ・公売財産2: 南西側 幅員約6.5メートル舗装市道 (建築基準法第42条第1項第1号道路) 東側 幅員約5.0メートル舗装市道 (建築基準法第42条第1項第2号道路) ・公売財産3: 東側 幅員約5.0メートル舗装市道 (建築基準法第42条第1項第2号道路) ・公売財産4: 東側 幅員約5.0メートル舗装市道 (建築基準法第42条第1項第2号道路) 		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
画地条件	間口: 約40.0メートル	奥行: 約40.0メートル	形状: 不整形
使用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・公売財産1: 主に、公売財産5の敷地として使用され、また、公売財産全体の駐車場としても使用されています。 ・公売財産2: 主に、公売財産6の敷地の一部として使用されています。 ・公売財産3: 主に、公売財産6の敷地として使用されています。 ・公売財産4: 主に、公売財産7の敷地として使用されています。 ・公売財産5: 所有者が事務所として使用しています。 ・公売財産6: 所有者が居宅として使用しています。 ・公売財産7: 十数年間空家で、使用されていません。 		
管理状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・公売財産1: 普通 ・公売財産2: 普通 		

売却区分番号	熊本局208-2		
見積価額	¥9,600,000	公売保証金	¥960,000
	<ul style="list-style-type: none"> ・公売財産3：普通 ・公売財産4：普通 ・公売財産5：やや劣ります。(建築時期：平成3年3月) ・公売財産6：やや劣ります。(建築時期：昭和63年9月) ・公売財産7：放置されている状態です。(建築時期：昭和43年5月) 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公売財産5：建築確認通知書、検査済証がなく、公法上の規制に合致しているかは判断できません。 ・公売財産6：建築確認は受けていますが、検査は未了で、公法上の規制に合致しているかは判断できません。 ・公売財産7：建築確認通知書、検査済証がなく、公法上の規制に合致しているかは判断できません。 ・公売財産1から7は国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の財産種類ごとの内訳は以下のとおりです。 公売財産(土地) 7,080,000円 公売財産(建物) 2,520,000円 ・公売財産5については、消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、熊本国税局が適格請求書を交付します。 なお、見積価額に占める公売財産5の割合は、6.9パーセントです。 		
住居表示等	鹿児島県指宿市山川大山字赤尾後2890番地1		
最寄駅等	<ul style="list-style-type: none"> ・JR指宿枕崎線「大山」駅の北西方約1.3キロメートル(道路距離) ・バス停「東大山」停の北西方約600メートル(道路距離) 		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 ・掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 ・公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。 ・執行機関(国)は公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理についてはすべて買受人の責任において行うこととなります。 ・土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道を含む)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 ・土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。 ・権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可または登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 ・公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 ・売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が変更される場合があ 		

売却区分番号	熊本局208-2		
見積価額	¥9,600,000	公売保証金	¥960,000
	ります。 ・公売を中止する場合がありますので、事前に公売中止の有無をご確認ください。		

売却区分番号

熊本局208-2



売却区分番号

熊本局208-2



売却区分番号

熊本局208-2



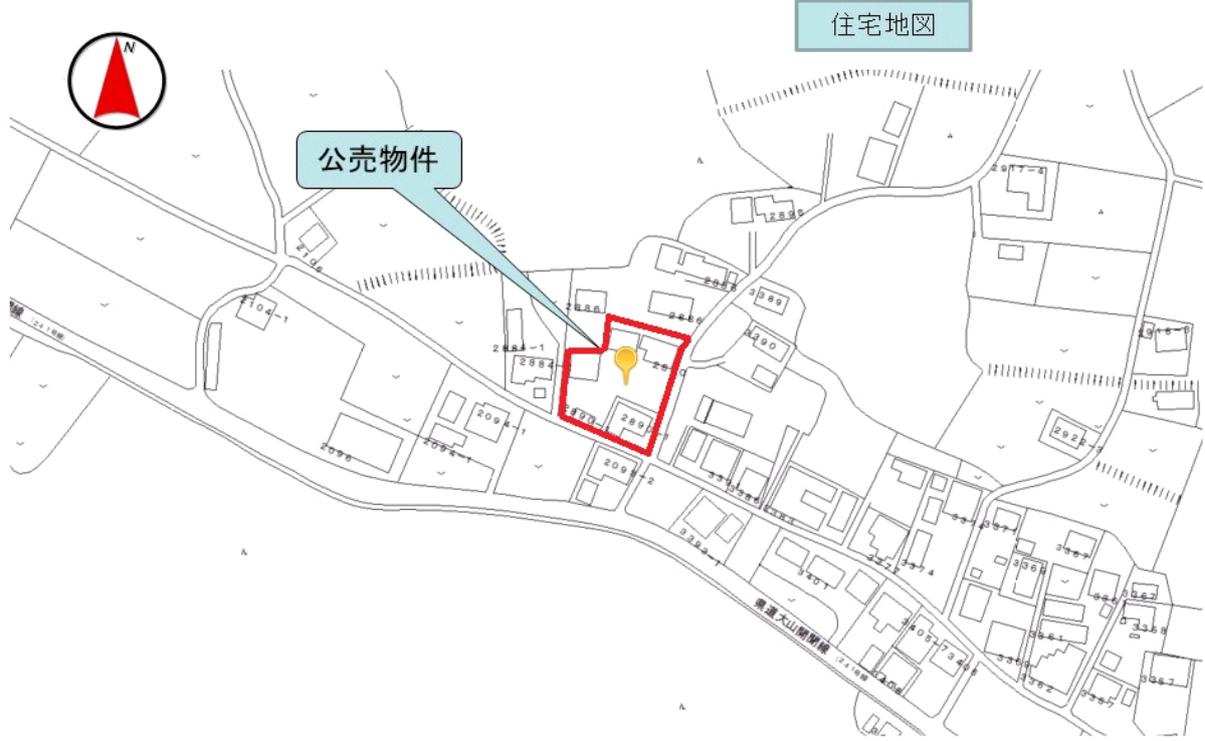
売却区分番号

熊本局208-2



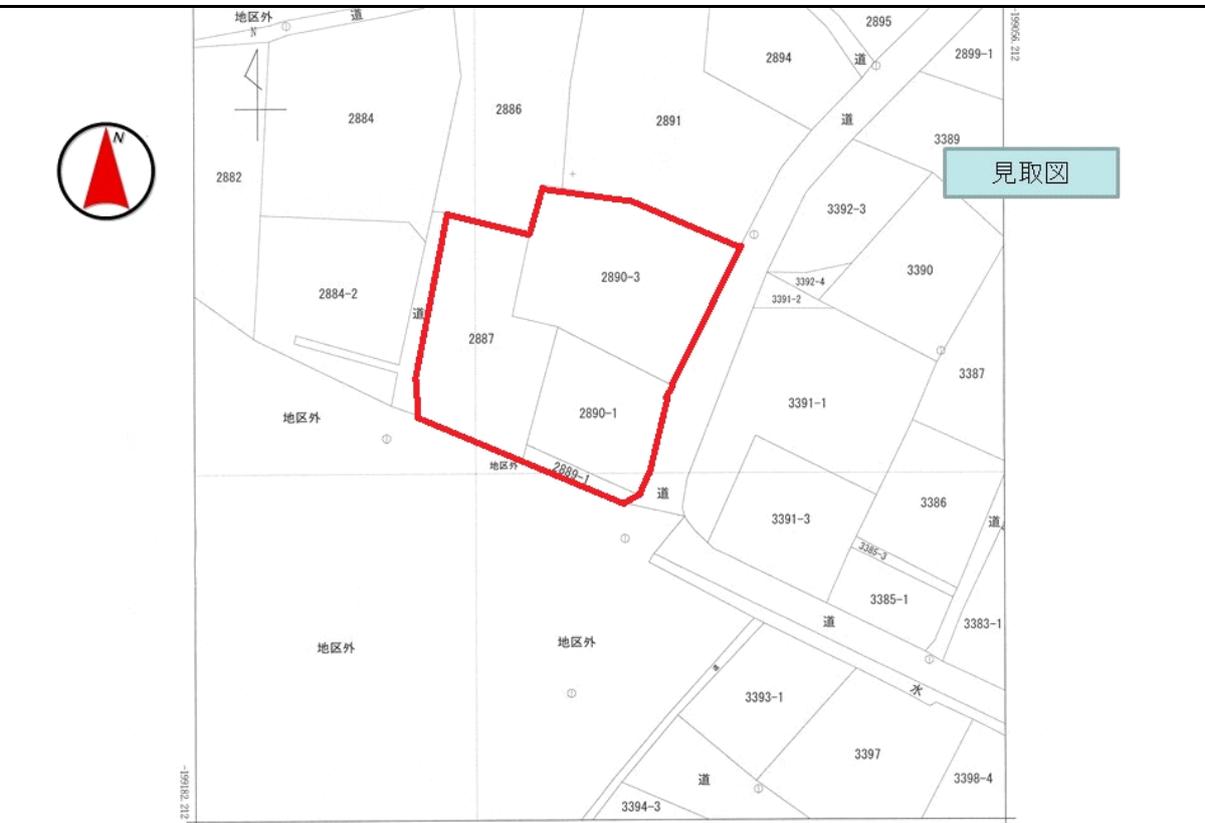
売却区分番号

熊本局208-2



©2024 ZENRIN Co.,LTD.(Z15LC-第138号)

熊本国税局公売財産



熊本国税局公売財産

009287

前 2890-1 後・新
 地 番 2890-1
 2890-3
 土地所在 熊本市山川大山
 地積測量図



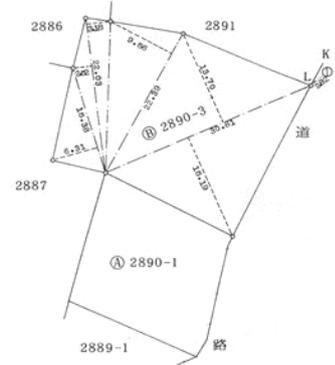
求積法

㊸ 2890-3	15.38 × 6.31 = 97.0478
	22.03 × 2.52 = 55.5156
	22.03 × 3.18 = 70.0554
	22.39 × 9.56 = 214.0484
	30.81 × 13.70 = 422.0970
	30.81 × 15.19 = 468.0039
	2S = 1326.7681
	S = 663.38405

㊿ 2890-1 1013.75 - ㊸ = 350.36595

地 積	㊿ 2890-1	350.36	㎡
	㊸ 2890-3	663.38	㎡

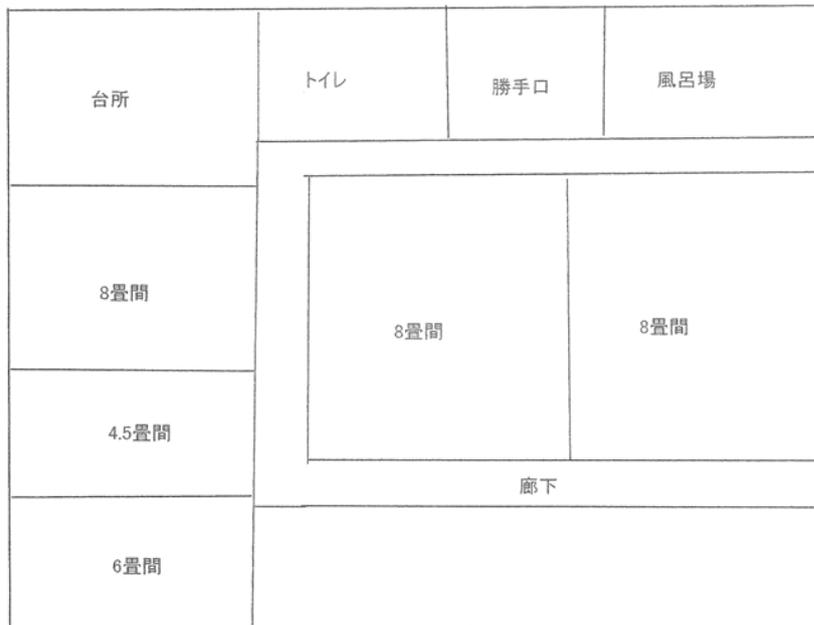
熊本市山川大山



基準杭の座標
 K X = -199463.17
 Y = -38556.96
 M X = -199437.53
 Y = -38538.02
 機械点 K O 方向 M
 L への 角 191° 33' 36"
 距離 2.82 m

熊本国税局公売財産

建物間取図



間取の概略を示すものであり、
 現況と異なる場合があります。

公売財産6

熊本国税局公売財産